

発言者	発言要旨
事務局	本日はご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。それでは、時間になりましたので、社会教育委員会議を開催します。最初に、本協議会は、「山陽小野田市執行機関の附属機関における審議会等」に属しますので、「会議の公開に関する要綱」により、議事録を市ホームページで公表させていただきますことをご了承ください。また本委員会規則にありますように、本日は委員の過半数の方にご出席いただいておりますので、本会議が成立しますことをお伝えしておきます。それでは、はじめに教育長よりご挨拶申し上げます。
教育長	皆様、おはようございます。大変お忙しいところ、朝早くからお集まりいただきありがとうございます。ご存知のように、昨年から今年と教育委員会のいろいろな法律が変わろうとしています。教育委員会制度も大幅な改革がなされております。本市におきましても、社会教育と学校教育、昔から学校・家庭・地域と言いますけれども、この仕組みを大きく変えていこうというところなんです。昨年末に研修大会も行いました。「山陽小野田市型の地域協育ネットの創造」ということで、新たな段階に入ろうとしているわけでございます。そのためには社会教育の発展といえますか、力というものがなお一層大切になってきているわけでございます。社会教育の面から地域のいろいろな方々の活動、そういうものが発展して、それが地域の発展、そして子どもの成長、そういうものに結びついていくんだというものでございます。新たな段階を迎えようとしている中、皆様方にはいろいろな見地から立場からご意見、ご指導をお願いしたいと思います。昨年から、活力あるコミュニティ形成のために、一歩ずつ目的達成のために、形あるものを作っております。提言がかなりまとまってきております。拝見しながら、いいものが出来上がっていると思っております。今後よりよいものにするために、そしてまた今申しましたように、かなり変革、新しい流れができております。新しいものを取り入れながら、それに順応しながらやっていく、まあ大切なものは変わらないわけで、いかに大切なものを育てていくかという観点に立ちながら、どうぞ進めていただけたらと思います。どうぞ本日もよろしくお願いたします。
事務局	続きまして委員長にごあいさつをいただきたいと思っております。お願いたします。
委員長	皆さん、明けましておめでとうございます。今日、家を出る時にテレビを見ておりましたら、阪神大震災から20年ということで、灘高校玄関前のアスファルトの上に赤いしみが写されておりました。すると生徒さんが「これは震災当時、焚き火をしようとドラム缶を切った物を置いて、木をくべて暖を取った。その時、ドラム缶の赤い塗料が熱で溶けてアスファルトにしみこんだ跡が残っているんです。」というのを説明していました。今、阪神大震災から20年、東日本大震災から4年。この山陽小野田市でも、埴生地区は特にそうですけど、水害がありました。そういうことがありましたが、だんだん風化していきます。そういうことももって現実味をもって。今日も灘高校の生徒さんが言っていましたけど、もう歴史の1ページで学校で習いました。でも調べてみたら、先生方にも聞いてみたら、あ、違うんだ。現実にあったんだというのでショックを受けましたという話をしていました。今の生徒ですから震災も経験していません。その後、生まれてますから。それと先ほど教育長さんが言われていましたけど、今、社会教育委員で一昨年から話し合っています「活力あるコミュニティ形成のための社会教育の在り方」ですが、皆様方のおかげでほぼまとまっておりますけども、もう年末の研修大会を見ていると、もうこれも決まったようなもので、先にもう進まないといけなかなと思っております。変革期で、学校現場も大変という話を伺います。どうぞ、皆様方、いいお知恵を出していただいて、その中でやっていく方法、あるいは、ご意見がありましたらお話いただけたらと思います。それでは、今日また有意義な会になるようお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。それでは、以降の議事につきましては会議規則にのっとりまして進行は委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いたします。
委員長	それでは議題に入ります。今申しましたけど、予算の話もありますけども、議題の順番を少し変えて、先に「活力あるコミュニティ形成のための社会教育の在り方について」のほうを先に。できれば、提言はほぼまとまっておりますので、事務局に説明していただいて、今日で締めくくりたいと思うのですがどうでしょうか。よろしいでしょうか。では、事務局でお願いいたします。
事務局より、「提言」(案)「活力あるコミュニティ形成のための社会教育の在り方について」説明。その後、協議を経て、承認された。	
委員長	それではこの答申につきましては、ここで締めくくりをしたいと思っております。そうしないと次に進めませんし、27年度からは公民館の運営方針が変わるそうなので。答申のほうは、委員の皆様方にいただいたご意見をまとめたものとして、ここで終わらせていただき、これで答申にさせていただきます。
委員	(はい) (結構です) という声あり。
委員長	よろしくお願いたします。では、順は変わりましたが、次は平成27年度予算について、事務局からご説明をお願いいたします。

社会教育課長	はい。それでは予算につきましては、私のほうで説明させていただきます。今回、初めてこのような資料を付けさせていただきました。経緯を含めて、市の予算について説明させていただければと思います。予算の作業は10月くらいから始まります。歳入は限られておりますので、その限られた中で、経常的なものを固めた上で、臨時的事業に当てるといった形を取っております。その作業が12月から1月にかけて行われます。今回、お示ししていますのは社会教育関係でどのような予算が要求されているかという資料です。この項目に予算がつくかどうかは2月上旬に決まりまして、その後予算発表があります。そして3月に議決を経て、予算が確定します。今回、なぜ予算をお示ししたかと言いますと、本来でしたら、事業について御意見を伺いつつ、皆様と精査していくべきですが、例年社会教育課主導でやっております。今回お示したようなものを見ていただき、また御意見をいただきながら、来年度予算に生かしていければということで提示させていただきました。繰り返しになりますが、これはまだ予算が確定しているわけではなくて要求しているという状況です。確定したものについては次回の会議で結果をお知らせしようと思っております。このようなことを踏まえて、資料1から説明させていただきます。
--------	---

社会教育課長より、「平成27年度社会教育予算(臨時予算)について」説明

委員長	はい。平成27年度予算の説明の説明をしていただきましたが、これについて何かご意見ありませんか。はい、どうぞ。
委員	今ですね。各公民館で話題になっているのが「エレベーターの設置」です。これが話題になるわけですね。今、山陽小野田市の施設の中では、中央福祉センターにエレベーターがあるだけで、あとの公民館関係、施設にはエレベーターがございません。2階に会議室があり、お年寄りの方、足の悪い方は非常に苦勞されています。そういうわけで、27年度の予算組んでおられて、今から要求されるのでしょうか、このあたりが全然入っていないし、まあ莫大な金額になるとは思いますが、1箇所でも2箇所でも予算要求していただければと、そういう希望なのですが。
社会教育課長	今年度、エレベーターまではいかないのですが、お年寄りが2階に上がられるのが不自由ということで、「手すり」の改修には着手いたしました。今やっている最中で、握りやすい手すりに変えるというのはやっております。しかし、今、委員さんが言われたエレベーターにつきましては、社会教育関連施設に限らず、市の施設、2階に行ける施設と言うのはセンターくらいしかありませんので、やっていきたいという風なことは教育委員会、全市的なことを考えている企画課のほうで毎年のように話が出てはいるんですが、問題は2つありまして、ひとつは経費の問題、もうひとつは耐震化です。耐震化基準を満たしていない建物にエレベーターをつける場合は、また別の経費もかかってくるということで、この2つを考えながら進めていかなければいけない。大体、一基が数千万円設置にかかるということで、経費の問題ではないのですが、この2つの問題点をクリアして着手していかなければいけないということを重々承知しております。委員さんに意見をいただきましたので、来年度以降、進めてまいります。
委員	はい、わかりました。
委員長	スロープはだめですか。
社会教育課長	スロープの話も合ったのですが、スロープとなると傾斜の問題がありまして、長く作らないといけなくなるといった問題があります。
委員長	小野田の堤防が決壊すれば、小野田駅まで行きますよね。すると小野田市内の公共施設の1階はだめになります。で、足が不自由な方はどうして上がるか。担ぎ上げるか。スロープがあればと思いますけど、スロープをやっても、地震があったら駄目なのかなあ
社会教育課長	スロープの基準もあります。
委員長	ありますよねえ。難しいなあ。では、建て替えるしかないか。何かいい方法は無いですか。
委員	問題点として、経費がかかるというのはあるでしょうけど、建物の耐震化を今言われたけど、県の県営住宅なんか4、5年前に各棟にみなエレベーターをつけたんですけど、これは外につけたんですけどね。結局、今言われたように、耐震化の問題がありますから。外にエレベーターをつけて、通路で住宅に入るという形。それならできるんじゃないかなと素人なりに思うんです。

委員長	その県営住宅のエレベーターも通路がある県営住宅ですね。通路が無くて対面式のアパートだとエレベーターを全部つけなければいけなくなる。
委員	これもですね、聞いたら4階以上でないとつけないと言うんですね。4階までは階段上がっていただいて、その上につけていると。
委員長	建築基準法でしょうね
委員	はい、基準があるそうです。3階建てとか4階建てとか、全部につけていると大変なことになるので。ただ、今の公民館はですね、繰り返しになりますけど、お年寄りの方がですね、非常に苦勞されております。
委員長	公民館は避難所にもなりますからな。夏に広島で水害ありましたが、住民が学校に避難しましたね。そういうことを考えると、何かあったらみんな押し寄せますからね。公民館にも押し寄せますよね、何か考えないと・・・その時は、皆担いで上がるのかな。担いで上がるでしょうね。
委員	地震がきたらエレベーター止まりますしね。その時は役に立たないですね。
委員長	その時は皆で担いで上がるしかないですな。はい、ありがとうございます。他にありませんか。 はい。それはよろしいでしょうか。次にまいります。それでは、平成27年度からの公民館の運営について、説明をお願いいたします。

社会教育課長より、「平成27年度からの公民館の運営について」説明

委員長	はい、ありがとうございます。委員会には現役の館長さんもいらっしゃるの、館長さん、どうですか。
委員	もう、私は辞めてしまいましたけれど、一番気になっているのは、「公民館運営協議会においては意見・助言の形で」という、そこなんです。いろいろな課題がある中で、公民館運営協議会の委員さん方のお力、どういう方が人選されるか。今後も、そこにかかってくると思います。
委員長	資料の1ページの中で、他にありませんか。70歳までとか。それから任期1年、1期1年。
委員	これが今度は3年になるわけですね。3年で更新かけて70歳までありますからね。
社会教育課長	補足になるんですが、そこには3年と書いているんですが、1年ごとに評価は行います。
委員長	これとまた、後の地域教育協議会、学校運営協議会等とかかわりが出てくるんでしょうけど、コミュニティ・スクールの研修を年末受けました。それである程度の概要はわかりましたけど、そうすると公民館運営協議会、地域教育協議会、そしてその上の学校運営協議会と、どんどん出てきますけど。そうすると各小学校に地域教育協議会ができるんですか。

社会教育課長	地域教育協議会はすでに各学校にあります。その構成されている方々というのが、地域団体の代表の方々が集まっておられます。公民館運営協議会と重複しているところがあります。来年度以降、学校運営協議会ができますので、話し合われた内容についてそれぞれの団体で共通認識をしていただいで事業を進めていただければ。学校の方でこういう話があったから公民館ではこういうことをやったらどうかとか、そのようにからませていただければと思います。
委員長	中学校と小学校と委員会があつて、中学校の校長先生がテーマを出すように書いてありますね、コミュニティ・スクールでは。
社会教育課長	地域協育ネットというのが、中学校区のくくりなので、中学校の校長先生がやられるわけではなくて、中学校区単位で活動するというものです。
委員長	公民館運営協議会は独立ですか。リンクするんですか。
社会教育課長	かみ合つていただけると嬉しいです、公民館で活動されている方々がそういう組織に入つていただけると。
委員	(今は無いです) の声あり。
委員長	理事会で学校の教育協議会に入つていらっしゃいませんか、小学校とか。
委員	入っておりません。
委員	今は入っていませんが、来年からの組織では入ります。
委員	もう入っています。
委員長	ああ、もう入っておられる。
委員	うちの地区では、今から立ち上げですね。
社会教育課長	自治会協議会、ふるさとづくり、地区社協の会長さんのような地域団体の長の方々には所属していただけるような案を考えています。
委員長	それぞれの立場で、意見を出し合つて前に進めていかないと。今回の答申の中にもありましたけど、目標がないとこれをするためにという目標を掲げないと。皆さんで話し合つてくださいというだけでは。目標がないと価値基準が決まらないんですよ。価値基準に基づいて、何をしていくのかという、そういうことをきちんと進めていかないと、多分、校長先生方も困ってしまうんじゃないか。ちょっと話はそれましたけど、それで、今、公民館運営のことがありましたけど、これでもう進むわけですね。27年度から。ちなみに、今公民館いくつありますか？11ですか。11の館長さんで変わる方もいるわけですね。
委員	委員長さんは初めて聞かれたと言うことですが、運営協議会の会長には事前に課長さんのほうから、説明を受けていて、了解しております。
委員長	では、これで進めていくんですね。はい、それではこれで進めてください。それでは次に議題の4番について事務局の方から説明をお願いします。
事務局	今、話にも出ておりましたが、コミュニティ・スクールの導入について説明をさせていただきます。

事務局より、「コミュニティ・スクールと地域協育ネットの推進方針について」説明

委員長	はい、ありがとうございました。何だかタイムスケジュールまで書いてあって、さあ行けという、そんな感じですが。現場はどうですか。校長先生方は大変じゃないですか。それと、これだけのことがあるのであれば、学校への予算とか人員派遣とか、そういうことを行う予定があるんですか。
社会教育課長	予算につきましては、24ページの図を見ていただいたらと思うのですが、地域教育協議会、ここが学校支援地域本部事業に関するものです。予算にかかわるところですが、実際に活動していくにあたってのボランティアの皆さんにかかる経費、これが全校で530万程度あります。これは山陽小野田市では毎年この部分は予算がついております。他市と違うところですが、他市は学校運営協議会は立ち上がるんです。コミュニティ・スクールをやるにあたって。ただ、下の、実際に活動する部分の予算が無いので、なかなかうまくいかないということもあるようです。山陽小野田の場合は下の部分ができておりますので、予算についてはわりと助かっているという学校の声をいただいております。
委員長	年末の研修では、講師の方が「学校に迷惑をかけないように」ということを話しておられましたけど、どうでしょうか。学校に迷惑はかかっておりませんか。
委員	いろいろなこと、学校が困っていること、こうしてほしいということをやっている。これは事実です。学校は助かっています。
委員長	学校が助かる事業ならいいんですけど。講師の方が言うておられましたね。学校が助かる事業なら進むが、学校に負担をかける事業なら止まってしまうんだと。ここが一番大事なことだと思います。そうしないと学校も困るし地域も困るというようなことになったらできないなと思います。何かもう少しこういうことをやってほしいというようなことでもありませんか。
社会教育課長	学校側の負担があるのは確かだと思います。計画を立てたり、個票を作ったりという、そのあたり。それから、すべての先生方に入っていくという。今は教頭先生方が窓口でやっていらっしゃると思うのですが、今度からはすべての先生方に関与していただくというところで負担をかけるということはあると思います。一方、連携していただく地域の方につきましては、「無理なく」というキーワードは要ると思うんですが、社会教育課としましてはそのあたりの裾野も広げていかなければいけない。その鍵を握るのは公民館長さんが一番、地域の方と接する機会も多いので核になるのかなと考えているところです。公民館長さんを間にに入れて、地域の方々に関与していただくような仕組みづくりが必要かなと考えています。
委員長	社会教育と学校教育が一緒になってしまうわけですね、ある部分で。全部は一緒になりませんが。学校教育の本来の部分は残るんでしょうけど。コミュニティ・スクールというのを始めていくと、社会教育の分野まで学校教育のほうですることになりますよね。
社会教育課長	そのあたりは24ページの一番下にあるんですけど、学校と地域と家庭のそれぞれに対して、WIN-WINという言葉を書かせていただいています。双方のメリットがあるような仕組みでないと長続きしないということで、地域の方々も学校に対する眼差しをもたれるとともに、学校も地域の方々とかかわることで、地域づくりのほうに学校が寄与しているという意識をもつていただくというのが理想です。学社融合というのは、このWIN-WINという言葉が根底に無いと続かないのではないかと考えています。
委員長	この図を見て、まず思ったのは、左の端に校長先生と書いてあるんですよ。だから校長先生は大変だなあと思ったんですけど。
委員	この仕組みを作るにあたってですね、最初に話がありましたように、何か特別なことをこれから作ってやりなさいというわけではないので。今までやってきたことを再編するといいますか、整理していくということ。すでに夏祭りには参加していたわけですが、それをこの事業の中に入れて込んでやっていく。そうしないと何でも降ってくるので。新たなことをやろうとすると大変になってしまう。整理しなおすことによって、形を作っていくということです。
委員	学校運営協議会がうまくいっているかどうかというのは学校教育課が見て、地域教育協議会がうまく機能しているか、見るのは社会教育課で、とそういう形になるわけですか。管轄違いますよね。

事務局	おそらく一緒にやっていく形になるでしょう。本市の場合は、境目が無い。学校支援の活動というのはおそらく学校にしてみれば社会教育というイメージではないと思います、地域協育ネット自体もですね。コミュニティ・スクールにしましても今までの仕組みにくっつくだけなので。ただ、評価は必要だと思います。支援活動の様子を見たり、困っていることは無いかな、時には一緒に考えたりと。おそらく社会教育課と学校教育課で連携してやっていくことになると思います。
委員	今ある学校評議員会という制度が無くなって、学校運営協議会になる。ステップアップするということですね。
事務局	はい。
委員長	どんどん変わっていきますね。他に何かありませんか。新しいことが始まっていくみたいですけど。タイムスケジュールが書いてありますけど、いろいろ進んでいるんですね。
教育長	重要なのは、今は組織づくりだけです。地域の方がかかわりながらどういうことができるかというところ、そこところは社会教育委員の皆様にかかわっていただきたいところです。どういう風にしてやればいいのか、地域でどのように子どもを育てていくかということは、地域にとって極めて重要なことであるわけです。例えば、ある家庭が、うちの子は勉強だけできていけばいい、地域のお祭りとか出なくていいんだとか、そういう考えを見直していただくと。地域の中に学校があるんですよ。地域行事に参加することなどを抜きに学校教育も考えられないんですよと、そういうことなんですね。これから試されるのは、いい関係を地域と学校がつくっていきけるかということで、これは難しいことです。だから社会教育という広い枠でいろんな側面から助言していただいたり、話し合っていたり、これから何年かかかりますから。また、ひょっとして新たな諮問を出すようなこともあるかもしれませんので、どうかしっかり見ていただいて、いろいろな助言をこれからもお願いしたいと思います。
委員長	はい、ありがとうございます。この件で他に何か聞いてみたいこととか確認しておきたいこととかございませんか。はい、それでは、その他の議題に進みます。お願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告書をもとに、第56回全国社会教育研究大会徳島大会及び第37回中国・四国地区社会教育研究大会の報告 ・ 次年度に予定されている第37回中国・四国地区社会教育研究大会山口大会（H27 11/19, 20）の連絡及び協力の依頼 	
事務局	次回会議の予定を連絡 ※第3回会議：平成27年3月24日（火）9：30～12：00 市役所3階大会議室B
社会教育課長	閉会のあいさつ